【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年 5 月15日【会社名】株式会社三井E&S

【英訳名】 MITSUI E&S Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 岳之

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目6番4号

【電話番号】 03(3544)3210

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 和雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目6番4号

【電話番号】 03(3544)3210

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 和雄 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社事業損失引当金戻入額の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2023年 5 月15日

(2) 当該事象の内容

当社グループのエンジニアリング事業で建設中のインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事について、プロジェクトの採算に関して、関係各社との費用精算や為替予約の締結等により未確定費用の確定に努めてきた結果、営業利益が改善し、連結子会社の債務超過額が減少いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算において、関係会社事業損失引当金戻入額約41億円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該関係会社事業損失引当金戻入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありませh。

以 上